

パブリック・コメント募集 ～ 三島市営住宅条例改正 ～

パブリック・コメントとは、行政が政策等を策定する場合、その案を事前に公表することにより、市民から意見の提出を受け、最終的な案を決定しようとするものです。

今回、次の条例を改正するにあたり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 三島市営住宅条例改正案

内容

平成19年4月に発生した東京都町田市都営住宅における暴力団員けん銃発砲立てこもり事件を契機として、同年6月1日国土交通省から県知事宛てに公営住宅における暴力団排除について通知があり、同日警察庁から県警本部長宛てに同様の通知がされた。これを受けて各事業主体は、公営住宅から暴力団排除に向けて取り組んでいる。

三島市も、市営住宅等の入居者や近隣住民の生活の安全と平穏を守るために、市営住宅から暴力団員を排除できるように関係条文の一部改正を検討しています。

改正概要

- 1)暴力団員の入居を認めない。
- 2)同居を認めない。
- 3)入居承継を認めない。
- 4)明け渡し請求の対象とする。
- 5)関係機関(警察署)との情報交換及び協力依頼。

担当課 建築住宅課 市営住宅係 電話 983 - 2639 Fax 973 - 6722

募集期間 11月1日(土)～11月30日(日)

提出方法 募集期間内に、直接または郵送・Fax・Eメールで

〒 411 - 8666 三島市北田町4 - 47 三島市役所建築住宅課市営住宅係へ

市ホームページ(<http://www.city.mishima.shizuoka.jp/>)のパブリック・コメントコーナーでも受け付けています。資料は、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、建築住宅課、市民生涯学習センター、北上文化プラザ、中郷文化プラザ、錦田公民館、坂公民館でも取得及び閲覧ができます。パブリック・コメント制度の全般については、行政課(983 - 2615)へお問い合わせください。